

神栖市特別職報酬等審議会
会議録
(第1回)

日 時 平成27年4月27日(月)
午後6時～

場 所 神栖市役所本庁舎
301会議室(3階)

<目 次>

会議次第・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

会議録・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ～ 10

神栖市特別職報酬等審議会 次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び副会長の互選について
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問書の提出
- 6 議 事
 - (1) 特別職の報酬等について
 - (2) その他
- 7 閉 会

<会 議 録>

- ・ 辞令（委嘱状）交付（各委員のもとへ市長が歩み寄り交付）
- ・ 市長あいさつ

あらためまして、こんばんは。

皆さんには、神栖市特別職報酬等審議会委員にご就任いただくとともに、ご多用の中、本日の第1回審議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、市政運営に対し多大なるご協力をいただき、心から感謝申し上げる次第であります。

さて、当市におきましては、人口急減・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対応するため、去る2月25日に「神栖市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、今後の「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、人口、経済、地域社会の課題に取り組み始めたところであります。

一方、景気の動向ではありますが、茨城県においては、直近の茨城県金融経済概況から、県内景気は基調的には緩やかに回復しつつあり、先行きについても緩やかに回復していくと見られております。

このような中において、昨年度、茨城県東市議会議長会会長から鹿行各市へ各市の報酬審議会等において、議員報酬について慎重に審議され、その職責や職務にふさわしい対価としての報酬に改定される旨の要望を受けたところでもあります。

このような景気の動向や議長会、神栖市議会からの要望を踏まえ、報酬等審議会の中で委員の皆さんに慎重審議を賜り、ご提言いただきたいと考え、今回の開催に至ったわけであり、

皆さんにご審議いただく特別職の報酬等につきましては、言うまでもなく、その原資は市民の皆さんから納めていただいた税金であり、市民の目線に立ち、市民の皆さんが適正な額と考えていただけるものが第一であります。

皆さんに忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、大変、ご苦労さまでございます。

- ・ 会長、副会長の互選について
- ・ 会長あいさつ
- ・ 諮問書の提出
保立市長から会長へ
- ・ 各委員から自己紹介

<市長はここで退席>

(事務局)

それでは、当審議会規則第5条第2項により、会長が会議の議長となると規定されておりますので、これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議事進行

(議長)

それでは、会長が会議の議長となる旨、規定されておりますので、議事を進めてまいります。

保立市長から特別職の報酬等について、本会の意見を求める諮問を受けましたので、これから議事に入ります。

まず最初に、現況等の資料について、事務局の方から説明を求めます。

(事務局)

事前に配付した資料について、順に説明

(I 委員)

私は、教育委員をやっている、その時には、市長はじめ市議会議員は報酬等を多くもらっていると思っていたが、実際はもらっていない。若い人たちが、市長や議員になりたいと思える額ではない、その額を夢のあるものにすれば、若い人でなりたいたいと思う人がでてくると思う。

(B 委員)

資料2で市長の欄の額が、82万と84万の2段書きになっているがどうしてか。

(事務局)

84万円というのが、当審議会からの答申額であり、答申を受けて、最終的に当時の町長が、82万円に下げて改定したという経緯でありますので2段書きとなっております。

(B 委員)

その額ですずっと続いてきたということですね。

(G 委員)

平成7年から20年経っています。これだけの年月が経っているので引き上げるべきかと

思う。提示された資料の順位をみてもステータスが足りないと感じています。市長、副市長も含めて引き上げるべきと思う。

(J委員)

市長の給料の額、順位が低い、財政も豊かで、財政力指数も高い状況である。他市は市長の給料額とリンクしているが、神栖市は対外的に見ても低いのではないかと感じる。

(議長)

ここで、事務局の方で何かありますか。

(事務局)

確認となりますが、他市においても、当市のこれまでにしても特別職の報酬等については、審議会の意見を伺い改定してきている状況にあります。資料でもおわかりのように、鹿行の各市が低い状況です。これまでの経緯を考えるとあまり急には上げられないという状況でここまでできてしまったようでもあります。あわせて職員の給与も下がっていた時期もあり、上げづらかったようであり、バブルがはじけ、景気の動向も下降していたという経緯があったようでもあります。そこで今回開催に至ったのは、昨年度に、当市議会や鹿行の市議会議長会からの要望もあり、景気の先行きも緩やかではありますが好調であるなど、このようなことを踏まえ、市長が当審議会へ諮問したところでもあります。委員の皆様には十分な審議をしていただき、答申を出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(B委員)

なぜ20年間、放置してきたのでしょうか。職員の給料が下がったということでしたが、その算定はどのようにしてきたのか。また、他市の状況で、例えば水戸市ではこの審議会を何年おきに開催して検討しているのか。この3点の経緯と状況を伺いたい。

(議長)

あわせて聞きたいことは、ラスパイレス指数はどうなっていますか。

(事務局)

なぜ、20年間改定しなかったのかについての経緯ですが、時期的にバブルがはじけ、景気の動向も下降していたという状況やあわせて職員の給与も下がっていた時期でもあり、上げづらかったような状況であったと思われまふ。また、その中で、合併後は両町の議員が残り議員数も多く、徐々に減らしてきて今の23という定数にしてきたという経過もあり、額を改定する状況になかったという状況もあったようでもあります。

次に、職員の給料算定については、国の人事院が勧告した内容に準拠して改定してきた経過があります。しかしながら、特別職は、この勧告には従わず、当審議会において審議していただいた意見を尊重し、改定してきた経過であります。

他市の審議会の開催状況ですが、水戸市は平成9年に開催し、平成10年から現在の額に改定しております。また、鹿行他市の状況を申し上げますと、

鹿嶋市は、平成13年度に開催し、平成15年4月から現在の額に、

潮来市は、平成17年度に開催し、その時は改定せず、現在の額は平成11年からの額で、

銚田市は、平成24年度に開催し、平成26年4月から現在の額に、

行方市は、平成17年9月の合併時から開催はないということであり、どこの市も決められた時期に開催するというようには決めていないようであります。

また、神栖市職員のラスパイレス指数は、98.7という数字で、これは国家公務員の給料を100とした時の数値であります。県内の市では、水戸市だけが100.1で国を若干上まわっている状況です。

(A 委員)

類似団体の41団体における比較でも低い状況であるのがわかります。職員の給料も下がってきたという経過の説明がありましたが、その中でも現状維持の状態であったということでもありました。現在の状況はどうなっていますか。

(事務局)

昨年度、職員は7年ぶりに給料が平均2%ほど上がりました。期末勤勉手当も0.15月分の加算が戻りました。今年度は、小額ですが、また下がりましたが、国家公務員に準じた手当で、地域手当というこれまで神栖市では該当していなかった手当がつけられるようになり、差し引き若干上がった状況にあります。

(議長)

ここで、今回準備された資料のほかにはほしい資料や意見についても伺いたいと思います。

(I 委員)

今回の資料はいい目安になる。こどもたちが政治家になりたいという夢もてる額にしてあげたい。現状では、なりたいと思う人がいないように思う。神栖は、企業が多くあり、企業の方が多くもらえるからとなってしまう。政治家では食べていけないから企業へとなってしまうようで、若い人が政治に夢を持って、これからの神栖市を育てていくようになってほしい。

そのためにも平均額よりは上げてやっていいと思う。そして、議員になりたい、さらには市長になりたいという夢へとつなげるものを提示していきたい。次回には、具体的な額を考

えていきたい。

(議長)

今のI委員の政治に夢をとという意見をいただきました。そのようになっていくことはいいことだと思います。そのほか、ありますか。

(B委員)

私もI委員の意見に同意しています。現在の議員は2足のわらじを履いている状況の議員が多いです。だれというわけではありませんが、議員は名誉職と思っている人もいます。これからの議員は、汗水ながして働いてもらい、その報酬を得るものと考えます。2足がなくても議員活動ができるようになってもらい、その議員としての活動が見えるようになってほしい。議員は、名誉職と考えず、垣根を越えて市民といっしょになってフットワークよく活動してもらいたい。そのためには、報酬だけで生活ができる額となればいいのかなどとも思います。会社をやめて議員になっている人もいますし、熱意があつて活動している議員には、私も夢があるような額となるのが妥当だろうと思います。

(A委員)

話がありましたが、議員の活動があまりよく見えてきません。任意の議員活動は、議員が個々に行っているだろうが、よく活動している人としていない人がいて、その差についてどうにかできるものはないのでしょうか。

(I委員)

議員の活動はいろいろとやり方はあると思いますが、私の観光協会や食改協などの団体へ積極的に働きかけて、いい方向へと協力してくれている議員もいます。やはり、額が活動へも繋がっていくのではないのでしょうか。

(A委員)

みなさんが言われるように、やはり議員の活動が大事だと思います。報酬額を上げるには、仕事をしてもらわなくてはならないと思います。いろいろな企画をもった活動をしてもらい、職務に差をつけたり、わかりやすさがあつてほしい。

(I委員)

A委員が言われることの判断は、4年に1度の選挙によって審判することとなる。議員のやっていることを市民の目が判断することであり、議員も市民目線で活動していかなければならないと思います。

(A 委員)

議員の職務とは、どのようなものと明らかにされているといいのですが。

(B 委員)

大義はあると思います、私が考えるのは、議員は名誉職ではなく、報酬額を上げたのだから、その活動を市民が見て判断し、選挙によって審査するということだと思います。

(A 委員)

やはり私は、全員の底上げをと考えると難しいのではと思ってしまいます。

(B 委員)

わかりますが、一生懸命活動している議員もいっぱいいますので、今は、議会への出欠状況も公表しているし、市民が監視すべきです。報酬を上げるとなると市民は、議員だけ、市長だけとはならず、活動など全体を見て、市民がその額に見合う活動をしているか監視すべきだろうと思います。

(A 委員)

報酬額を上げたからといって、市民レベルが上がるのかというのは疑問が残ります。きちんとした理由づけが必要と思う。

(I 委員)

繰り返しになってしまうが、議員報酬だけで食べていける状況がいい。人は何を求めるかというと、やはりお金ということになるし、生活ができないと難しいとなる。生活は無理となるとサラリーマンの方がいいになってしまう。このような流れを変えるなら、額を大きく上げて、政策論が大事で活動を十分にしてもらおうという方向がいいと思う。

(B 委員)

議員さんの中でも、委員会に入ればそれで活動していると思っている議員もいるような気がする。活動状況で色をつけられればいいが、そうはいかないと思う。

(A 委員)

公務をもっと増やしてもらおうことと、目に見える活動がもう少し増えていけばいいと思う。

(J 委員)

これまでの経過を踏まえても、急激な上昇は難しいだろうと思います。例えば、市長が

年俸で1,200万円ほどですが、それを1,400万円にするとした場合の根拠が必要となるということですよ。

(議長)

そうですね、上げるとするにしても、根拠が必要だと思います。その根拠は、市民が納得できるものでなくてはならないし、どこまで上げるかということが今後の議論となっていくのかなと思います。そのほか、何かありますか。

(I委員)

例えば、年齢を区切って、職員の給料や企業の給料と比較できるものがあれば目安になるし、目安をつくれればと思います。

(G委員)

企業の給料はまちまちだと思います。小さな定期昇給はあっても賃上げとなると難しくなり、ボーナスを上げるとなる。民間の経営者は、ボーナスなら払いやすいので、このように対応していると思う。議員は年齢の幅が20代から70代と広く、年代によっても額による魅力がちがってくると思います。民間企業全体との比較は難しいのではないかと思います。

(事務局)

今のG委員さんからの意見同様、企業との比較データの提供は難しいと思います。市の職員のデータについては提示できますが、単純な比較になるかどうか、また目安になるかどうかはありますが、職員の資料の提供はできます。

(I委員)

比較が難しいようなら、その資料は結構ですが、例えば、40歳のサラリーマンが議員へとめばえて、議員4年間でいくらもらえるかとなる。その金額をみて生活していけないとなれば、辞めて議員へとならない状況になってしまうと思うんです。

(A委員)

今の議員さんの現状は、副業をしていない議員さんはいないんでしょう。

(B委員)

I委員さんの意見もわかるのですが、あくまで議員は、報酬なんだということです。報酬だから一定なんです。だから議員活動の中身が問題だと思います。労働の対価としての報酬と考えなくてはいけないと思います。

(議長)

さまざまな意見がだされましたが、そのほかに何かご意見ありますか。時間も予定時間を過ぎておりますので、第1回の会議はここまでとさせていただき、次回は、諮問内容にもありましたので、金額までを提示しなければなりませんので、委員の皆さんも次回は金額の案とその根拠を提示していただきたいと思います。

次回の会議日程について、お謀りします、5月15日(金)18時からという予定でいかがでしょうか。

<委員からの異議なしの声で終了：19時40分>